

令和5年度 山辺里地区区長会要望事項

1 廃校及び廃園された施設の有効活用の促進について

廃校や廃園になった旧山辺里小学校、旧山田分校、旧門前谷保育園、旧門前谷小学校、旧大栗田小・中学校については、体育施設、埋蔵文化財収蔵庫及び市書類保管庫として利用されており、雑草及び樹木の管理も年数回実施されているところであります。

このうち、旧山辺里小学校体育館（山辺里第二体育館）は、年間利用者数が3,000人を超える利用が図られておりますが、その他の施設については、老朽化も進み、市民目線からすると有効活用が図られていない状況にあります。

小学校や保育園建設当時は、地域住民や地権者の多大なるご理解とご協力を頂きながら設置された施設であり、その思いに応えるためにも、有効活用が早急に望まれるところであります。

このため、市民が多く利用している山辺里第二体育館については、引き続き、良好な維持管理をお願いするとともに、残る廃校及び廃園された施設については、解体も含め、有効活用策を速やかに検討くださるよう強く要望いたします。

（平成25年度から継続）

【回答】

旧山辺里小学校、旧山田分校、旧門前谷小学校、旧門前谷保育園につきましては、現在、文化財収蔵庫及び市書類保管庫として利用しております。老朽化の著しい旧門前谷保育園につきましては、本年10月に収蔵文化財を別施設に搬出し、将来的には解体する予定であります。その他の施設については、引き続き施設及びその周辺を適切に管理しながら利用を継続したいと考えております。

廃校を利用した体育施設については、スポーツ施設整備計画に基づき、耐用年数を経過し、大規模改修が必要となった際には、建て替えをすることなく施設を廃止し、利用調整を図っていくこととしておりますので、山辺里第二体育館（旧山辺里小学校体育館）につきましても、随時必要な修繕を行い、引き続き適切な維持管理に努めてまいります。

（問合せ先：生涯学習課）

2 日下地内屋外運動施設（創設非農用地）の有効利用について

日下地内の創設非農用地は、当初利用計画の総合運動公園の一部として平成29年度に簡易な整地工事などが実施されましたが、当該施設に至る幅員12メートル道路も未整備のままで、未だに現実的な利用目的や活用方法が定まっておられません。

維持管理については、周辺の自治会（農家組合等）が除草作業を請け負っている状況で、生産性のない広大な未利用地となっているのが現状です。

このため、持続可能な本市のまちづくりのため、早急に有効利用を進めていただきたく強く要望いたします。

(平成 30 年度から継続)

【回答】

ご要望をいただいている日下地内屋外運動施設については、当初から必要最小限の整備としており、社会情勢や経済状況の変化などを踏まえ、用途変更も視野に入れ、有効活用が図られるよう検討を進めることにしております。現時点では具体的な方向性は定まっておりますが、約 7 ha もの広大な土地であり、本市にとって大変有益なエリアであると考えておりますので、あらゆる可能性について引き続き検討してまいります。

また、接続道路につきましても、当該土地の有効活用と併せて検討してまいります。

(問合せ先：建設課、生涯学習課)

3 村上山辺里 I C のフル化について

朝日温海道路の開通や日沿道のミッシングリンクの解消に加え、道の駅「朝日」等の整備、交流人口及び関係人口の増加への対応と前段 2 の「日下地内の広大な未利用地の有効利用」、さらには、工業団地への労働力の確保のためには「村上山辺里 I C」のフル化は必要かつ重要な政策と考えます。

このため、国土交通省及び関係機関への積極的な働きかけを要望いたします。

(平成 26 年度から継続)

【回答】

昨年度も回答いたしましたが、フル I C 化の整備につきましてはーフ I C 建設時と同様に連結による整備効果の検討が必要となってまいります。市では平成 29 年度に I C 改良概略検討を行い、国土交通省羽越河川国道事務所と協議を行いました。現状以上の整備効果を示す費用対効果が上がらないと連結は認められないとのことでした。

しかしながら、日沿道の延伸に伴い、交通ネットワークが広がることによる交流人口の増加など、整備効果に関わる要因の変動があるため、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

(問合せ先：建設課)

4 冬期間の渋滞解消と道路整備について

(1) 冬期間の交通渋滞の解消について

これまで県道上山田山辺里線日下交差点の青信号の時間調整や工業団地内市道の消雪施設設置などの対策をしていただいておりますが、

特に冬期間の工業団地への通勤時間帯において、県道上山田山辺里線と県道大栗田村上線は大渋滞となります。

このことは、工業団地への通勤者の負担だけではなく、下相川集落内の狭隘の道路を抜け道として利用する車両もあることから、地区住民や通学児童への危険度も増える結果となっております。

このため、地形的に新たなルートは難しいとのことでしたが、再度別ルート等を検討していただきたく強く要望いたします。

(平成 26 年度から継続)

【回答】

通勤時間帯の交通渋滞解消につきましては、これまで村上警察署に依頼し、県道上山田山辺里線日下交差点、山辺里北交差点の信号機の時間調整を最大限行い渋滞解消に努めております。

交通網の見直し検討につきましては、平成 28 年度に新ルートを検討しましたが、工業団地内企業の事業拡張計画のため実施が難しい状況です。別ルートにつきましても、土地利用の現状や工業団地周辺の地形等の状況から難しいと考えますが、再度検討を進めてまいります。

(問合せ先：市民課、建設課)

(2)市道山添線の整備について

仲間町から門前に至る市道山添線は、現在赤沢入り口までは舗装整備が完了していますが、赤沢地内及び門前地内では未整備の状況が長年続いています。この道路については豪雨災害や地震災害などにより県道大栗田村上線が寸断された場合には重要な迂回路になります。

このため、緊急車両の通行や、緊急事態に速やかに対応するためにも市道山添線の整備に加え、赤沢集落内迂回路（赤沢 9 号線と赤沢 17 号線）の早急な整備を強く要望します。

また、門前集落から山添線に至る中之橋についても、設計委託が完了していることから、予算の確保を行い、速やかに改修整備を行うよう強く要望いたします。

(平成 18 年度から継続)

【回答】

市道山添線及び市道赤沢 17 号線に関するご要望の主旨や実情につきましては十分に理解をしているところですが、現在、道路や橋梁等の老朽化対策事業を優先して進めているところであり、各種事業の進捗を勘案しながら新設改良の実施を検討してまいります。

また、門前集落から山添線に至る門前中之橋につきましては、老朽化対策工事を 11 月に発注する予定としており、請負業者が決まり次第、工程等についてお知らせいたします。

(問合せ先：建設課)

5 悪臭及び水質汚濁対策について

令和元年度に市と畜産業者、門前谷地区 7 集落で公害防止協定を締結し、市の定期的な臭気測定結果により畜産業者へ指導を実施していただいております。畜産業者においても悪臭対策には細かな対応を行っていただいておりますが、時期によっては悪臭により非常に不快な状況となることがあります。

また、門前川の水質汚染も懸念されていますので、悪臭と合わせ事業所の排水調査による監視等、水質汚濁防止についても、引き続き畜産業者への指導と監視を強く要望いたします。

(平成 23 年度から継続)

【回答】

畜産施設からの悪臭については、年 2 回臭気測定を実施し、基準値を超える場合はその都度畜産業者への指導を行ってきております。本年度も区長会の皆様と共に畜産業者との懇談会を実施し、引き続き臭気対策の強化を要望したところであります。

また、水質汚濁防止については、周辺河川の水質調査及び排水路の水質検査による監視を実施しております。

引き続き新潟県など関係機関と連携しながら指導を強化し監視をまいります。

(問合せ先：環境課)

6 河川整備について

(1) 小谷川及び山田川について

「小谷川」及び「山田川」は、線形により河床の土砂が偏って堆積し川幅が狭くなっているため、洪水時に堤防が決壊する恐れがあります。さらに、堆積物で川底が洗掘され、部分的に深くなっており、毎年行政からの依頼による除草作業に支障をきたしている箇所も多いため、河床の整備を引き続き県へ働きかけていただくよう強く要望いたします。

(平成 24 年度から継続)

【回答】

県では、パトロール等により現地を確認しており、緊急度や必要性を考慮しながら対応していただいております。引き続き、河床整備の必要な箇所について早期対応を図っていただけるよう、県に対して要望を行ってまいります。

(問合せ先：建設課)

(2) 門前川について

住民の安心・安全のため、堤防の危険個所の改修、洗掘防止及び河川敷の雑木除去等について近年豪雨災害が多発しておりますので、市からも早急な対策を県へ働きかけていただくよう強く要望いたします。

(平成 24 年度から継続)

【回答】

県では、「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」事業により、河道掘削や支障木伐採等を実施していただいております。

「門前川を守る会」とも連携し、その他の必要個所についても早期に対応していただけるよう、引き続き、県に対して要望を行ってまいります。

(問合せ先：建設課)

7 有害鳥獣対策の強化について

近年、里山の管理不全や自然環境の変化により、サルやイノシシ等による農作物等への被害に加え、人里へのクマの出没により市民生活の安全安心に大きな影響をおよぼしております。

村上市、新潟県及び関係団体の対策に加え、新潟県猟友会村上支部のご尽力により、被害等を最小限に食い止めておりますが、今後さらなる被害や安全安心が脅かされることが懸念されるところであります。

また、自治体からの補助により電気柵の設置個所も増設しつつありますが、将来において安全安心を担保できるとも言い切れない感が拭えないのも事実であります。

このことから、新潟県や関係団体との連携をさらに強化し、抜本的な施策により農作物の保護と市民生活の安寧に務めてくださるよう要望いたします。

(新規ソフト要望)

【回答】

鳥獣被害対策には「侵入防止対策」、「個体管理」、「生息環境管理」の 3 本柱が有効とされています。現在推進している電気柵設置等による「侵入防止対策」に加え、猟友会への捕獲委託による「個体管理」、また、「生息環境管理」として住民参加型の集落環境診断により、有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりを進めております。

また、有害鳥獣における市街地被害防止への対応については、通報があれば現場状況の確認を行い、まずは周辺の区長や学校関係等への警戒情報を流し、人身被害防止に努めているところです。また状況によっては猟友会の協力のもと、檻の設置をし、駆除を行ってきているところです。鳥獣被害対策にはこれらの取り組みを地元の皆様と行政が協働で取り組むことが重要でありますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(問合せ先：環境課、農林水産課)

8 市民協働のまちづくりについて

十数年前、村上市の要請により、現在 17 のまちづくり協議会が組織され、地域住民による地域の活性化や地域課題に対応した各種事業が実施されてきており、市民協働のまちづくりの推進に大きな成果を上げていくところではあります。

本市の財政状況からまちづくり交付金の増額は難しいところとは推測されますが、厳しい財政状況であればこそ、市民の力を結集した「市民協働のまちづくり」が重要と考えております。

このため、次の点について要望いたします。

- ① 村上市が考える「まちづくり協議会」の将来像の明確化
- ② まちづくり交付金の拡充、または地域課題解決へのメニュー化
- ③ 地域完結型市民協働のまちづくりのための市職員等の増員確保
(新規ソフト要望)

【回答】

市内 17 の地域まちづくり組織は、地域課題の解決や地域の元気づくり、コミュニティ活動を地域と行政が共に取り組んでいく推進母体であり、地域コミュニティの維持に大きな役割を果たしております。

- ① 地域まちづくり組織（協働のまちづくり）の目指すところは、それぞれの地域特性によってさまざまであると考えますが、最終的には地域住民が主体となって地域を支える「新しい公共」の実現であり、自分たちの手で自分たちに合った地域を地域住民と行政が協働して築き上げていくことにあると考えております。

- ② まちづくり交付金は、市民協働のまちづくりを推進するために行政からの支援の一つとして行っている財政支援であります。交付金の額は市税の 1 パーセント以内を目安としておりますが、安定した財政支援を目指して制度創設当初から 6 千万円の額を毎年度、交付金として支出してまちづくり組織の活動に活用いただいているところであり、今後も同様な取り扱いを行ってまいりたいと考えております。

なお、本年度、地域まちづくり組織の将来像の実現に向けて地域まちづくり組織がより主体的に取り組を進めていくための方策を検討する作業に着手したところであり、この作業の中で交付金の在り方についても検討していくこととしております。

- ③ 行政から地域まちづくり組織へのもう一つの支援である「人的支援」として、市職員を地域まちづくり組織の事務局として配置しているところであり、

職員は地域まちづくり組織が自立するまでの間、配置しているものであり、増員は考えておりません。

なお、国の制度である都市部の住民を一定期間受入れ、地域協力活動に従事しながら定住・定着を図る「地域おこし協力隊」や、地

域活性化のために地域に入って、課題を共有し、その解決に取り組む「集落支援員」を積極的に活用していきたいと考えております。
(問合せ先：市民課)